

CSECジャパンフォーラム in横浜

～子どもの人身売買、性的搾取をなくしていくために～

【日時】2008年12月7日(日)13:00～16:00

【会場】横浜市教育会館ホール

【主催】CSECジャパンフォーラム

【賛同】アジアの女性と子どもネットワーク、アジア・コミュニティセンター21、(特活)国際子ども権利センター、(特活)子どもの権利条約ネットワーク、てのひら～人身売買に立ち向かう会、ポラリスプロジェクト、ラリグラスジャパン、(特活)かものはしプロジェクト、(特活)エンパワメントかながわ、(特活)Prism Scape Film

【協賛】(特活)WE21ジャパン、生活クラブ生協神奈川

【後援】横浜市こども青少年局、外務省、(財)日本ユニセフ協会、(社)日本旅行協会、(社)日本海外ツアー・オペレーター協会、(財)横浜市男女共同参画推進協会、(財)横浜市国際交流協会、(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、人身売買禁止ネットワーク、横浜AIDS市民活動センター、(特活)横浜NGO連絡会、(社)神奈川県臨床衛生検査技師会、駐日スウェーデン大使館、駐日ブラジル大使館、駐日アメリカ大使館

「CSEC」とは…

Commercial Sexual Exploitation of Children の略で、

「子どもの商業的性的搾取」と日本語では訳されています。ポルノや買春など、利益を目的とした子どもたちの性の搾取をさします。CSECにより、人権の侵害を受けるだけでなく、子どもたちは、身体的・精神的に深刻な被害を受けています。

プログラム

13:00 開演

中田 宏氏(横浜市長)よりビデオメッセージ

13:15 音楽朗読劇

「天の浮舟～森を消費した国の少年と森を失った国の少女の出会い」

ピアノ・歌：岡 さやか 朗読：松田 和義 中山 由佳 月嶋 紫乃

音響効果・舞台制作：東山 高志 作・画像：岡本 功

協力：(株)松田ホームサービス アイデアイースト

制作：レインボー エコロジーシアター

14:00 休憩

14:15 シンポジウム

「子どもの人身売買、性的搾取をなくしていくために、
日本の私たちにできること」

<パネリスト>

宮本 潤子 (ECPAT/STOP 子ども買春の会 共同代表)

甲斐田 万智子 ((特活) 国際子ども権利センター 代表理事)

谷杉 佐奈美 ((財) 日本ユニセフ協会神奈川県支部事務局長)

坪井 節子 ((社福) カリヨン子どもセンター 理事長/弁護士)

<モデレーター>

森田 明彦 (東京工業大学特任教授 国際人権論専攻)

15:15 休憩

15:30 質疑応答

16:00 閉演

シンポジスト紹介

宮本 潤子

(ECPAT/STOP 子ども買春の会 共同代表)

1954 年生まれ。1990 年チェンマイ会議「現代奴隷制度の中の子どもたち」に出席、子どもの商業的性的搾取根絶国際運動 (ECPAT) 決議に参加。92 年「ストップ子ども買春の会」を有志とほっそくさせる。96 年「第 1 回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議」で日本の子どもポルノの状況をまた 2001 年の「第 2 回世界会議」では 5 年間の日本の動きと課題を NGO 代表として報告した。2008 年 11 月ブラジルでの「第 3 回世界会議」に出席、ワークショップにおいて法整備に関する日本の取り組みと課題を報告。

甲斐田 万智子

((特活) 国際子ども権利センター 代表理事)

1996 年に国際子ども権利センターに参加。2001 年より代表。2003 からカンボジアにおける子どもによる人身売買・性的搾取・児童労働防止プロジェクトに従事。編著書に「立ち上がる世界の子どもたち」(ポプラ社) など。立教大学・桜美林大学非常勤講師。

谷杉 佐奈美

((財) 日本ユニセフ協会神奈川県支部事務局長)

金融機関・情報処理会社を経て、育児期間中に消費者運動に携わる。生活協同組合コープかながわ理事在任中に国際協力活動を担当し、ユニセフスタディツアーでインドの極貧地域を視察したことがきっかけとなり、ユニセフのボランティア活動に関わる。傍ら市民活動のサポートを事業とする NPO の事務局を務め、日本ユニセフ協会神奈川県支部設立を機に事務局次長に就任し現在に至る。

坪井 節子

((社福) カリヨン子どもセンター 理事長/弁護士)

早稲田大学第一文学部哲学科卒業。1980 年東京弁護士会にて弁護士登録。1984 年坪井法律事務所開設。1987 年から東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員、東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員など。2004 年 6 月から、NPO 法人(2008 年より社会福祉法人)カリヨン子どもセンター理事長。

森田 明彦 (東京工業大学特任教授 国際人権論専攻)

外務省、国際連合開発計画、株式会社イトーヨーカ堂、財団法人日本ユニセフ協会(広報室長)、長崎ウエスレヤン大学(専任教授)を経て、東京工業大学特任教授(国際人権論担当)。東洋大学大学院非常勤講師、東洋大学人間科学総合研究所客員研究員、早稲田大学国際言語文化研究所客員研究員も勤める。

CSECジャパンフォーラムについて

<設立経緯>

世界では未だに400万人もの18歳に満たない子どもたちが人身売買されているとユニセフは報告しています。子どもを被写体として生産されるポルノおよび性的搾取を目的とする子どもの取引が、グローバルな経済活動の中で行われています。その被害は主に開発途上国の子どもたちに及んでおり、日本人がそうした子どもたちを買春するために海外に出かける「セックスツーリズム」の加害事例も度々報道されています。日本では児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律が1999年に制定されましたが、インターネットなどの発展に伴い、残念ながら被害は拡大の一途をたどっています。

この現状に取り組むべく、1996年にはスウェーデンで、2001年には横浜で、国際NGO・ECPAT やユニセフ、そして日本政府が中心となって、「子どもの商業的性的搾取（CSEC：Commercial Sexual Exploitation of Children（シーセック））に反対する世界会議」が開かれました。この会議により、CSECによって被害に遭った当事者が被るダメージは計り知れず、それらは条約に違反、法律・条例に抵触するだけでなく、明かなる人権侵害であることが改めて認識され、各国の取り組みも共有されました。

横浜会議から7年後の今年、11月にブラジルで、第3回目の「子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」が開かれました。（主催：ブラジル政府ほか）。今夏は、子どもの人身売買をテーマにした映画も反響を集め、この社会問題がこれまでになく注目を集めています。

これを受けて、CSECの現状の共有だけでなく、CSECや子どもの人身売買と「社会構造」がどのような因果関係にあるのかという点を大切にして、市民一人ひとりが自分自身とこれらの問題とのつながりを意識し、子どもへの暴力から目をそむけない社会を作ることを目指していくことを目的に、CSECに反対するジャパンフォーラムを設立しました。

CSECジャパンフォーラム実行委員会 事務局

〒231-0015 横浜市中区尾上町3-39 尾上町ビル9階

横浜AIDS市民活動センター内 CSECジャパンフォーラム実行委員会事務局

Tel: 050-1445-6947

Fax: 020-4624-7480

E-Mail: info@no-csec.net

HP: <http://www.no-csec.net/main/>

寄付のお願い 皆様から頂いたご寄付は、CSECジャパンフォーラムの今後の活動へ使わせていただきます。

<銀行振込の場合>

銀行名：横浜銀行 長津田支店

口座番号：普通 1337074

口座名義：CSEC ジャパンフォーラム実行委員会

<郵便振替>

口座番号：00260-2-115996

口座名称：CSEC ジャパンフォーラム実行委員会

* 他行からの振込み受取口座として使用する場合は 店番：029

□預金種目：当座

1. 発言内容

(1) ラオスの人身売買の現状

① ラオスの地理的環境と経済的状況

中国、ミャンマー、タイ、ベトナム、カンボジアと国境を接する内陸国で、17県のうち16県が隣国と接している。経済成長を続ける周辺国の影響を受け、自給自足の経済から資本主義経済へと移行しつつある。

② 子どもたち（18歳未満）の教育と就職の状況

人口の約50%は18歳以下。小学校の5年までが義務教育となっているが、就学率は約8割。その内中学校に進学するのは約3割強。地域や民族の格差が大きい。

③ ラオスにおける人身売買被害の特徴

被害者の多くはタイへと売買されるが、近年、国内での被害が急増している。

職種は家庭内労働や商業的性産業、農業、労働搾取工場など。

ブローカーは仕事紹介人として村の中に入り込み、被害者の友人や知人・親戚を介してターゲットを募るケースが多い。

被害者の大半は「良い仕事を得られる」という約束に騙されて家を出てしまう。

④ ラオス政府の対応

2003年9月、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約と、人身売買と移民の密入国に関する議定書に批准。2004年、ユニセフと労働社会福祉省により人身売買の問題に対する合同リサーチが行われた。政府・その他の機関での対策は始まったばかりで、現地では国際NGO社会の支援に大きく頼っている。

(2) 「人身売買からラオスの子どもたちを守る」プロジェクト支援のキャンペーンについて

プロジェクトは5年計画、活動資金5000万円。子ども保護センター、シェルター、研修センター、啓発活動などを通じて、人身売買の被害者あるいはその危険性を抱える子どもたちを保護するための環境を整えることを目的としている。

<支援活動の事例>

広報・啓発活動…広報ツールの制作（展示用パネル、紙芝居、振込用紙付きチラシ）

パネル展・学習会の企画・開催、機関紙・HPへの掲載、
スタディツアーの開催

募金活動 …協力団体・企業などに対する組織的取組みの働きかけ
各種イベント会場出展などによる協力の呼びかけ

2. 団体概要

日本ユニセフ協会は、日本においてユニセフを代表する国内委員会として1955年に設立しました。その地域組織として2005年9月に設立した神奈川県支部は、県内において世界の子どもたちの生存・発達・保護・参加のためのユニセフ協力活動を広げるため、広報・募金・学習支援活動を中心に活動しています。

3. プロファイル

金融機関・情報処理会社を経て、育児期間中に消費者運動に携わる。生活協同組合コープかながわ理事在任中に国際協力活動を担当し、ユニセフスタディツアーでインドの極貧地域を視察したことがきっかけとなり、ユニセフのボランティア活動に関わる。傍ら市民活動のサポートを事業とするNPOの事務局を務め、日本ユニセフ協会神奈川県支部設立を機に事務局次長に就任し現在に至る。

第2部シンポジウム資料

(特活) 国際子ども権利センター代表理事

甲斐田万智子

1. 発言内容

- 1) ブラジル会議の子どもの声
- 2) 国連事務総長研究「子どもに対する暴力」報告書のフォローアップ
- 3)
- 4) カンボジアでの子どもが直面するリスク
- 5) シーライツの活動
- 6) 日本の責任
- 7) わたしたちにできること

2. 団体概要

1992年設立。子どもの権利条約の理念に基づき、世界中の子どもたちの権利が保障される世界を目指して活動。子どもとおとなのエンパワメントを主な使命とし、子どもの権利条約の普及、南の子どもの支援、開発教育を3本柱として活動。日本では、セミナーやカンボジアの手工芸品の販売（性的搾取などを防ぐための施設の子どもたちがつくったものなどを売るシーライツトレード）、出版活動を行う。カンボジアでは、現地のNGOと協力して、子どもが参加する子どもの人身売買・性的搾取・児童労働防止プロジェクトを実施している。インドでは、子ども主体で児童労働に取り組むNGOを支援。毎年、春と夏にはスタディーツアーを実施。詳細はこちら⇒ www.c-rights.org

3. プロファイル

1996年に国際子ども権利センターに参加。2001年より代表。2003年からカンボジアにおける子どもによる人身売買・性的搾取・児童労働防止プロジェクトに従事。編著書に「立ち上がる世界の子どもたち」（ポプラ社）など。立教大学・桜美林大学非常勤講師。

1. 発言概要

カリヨン子どもセンターのシェルターに避難してくる子どもの4分の3は、14歳から18歳の少女である。すべて親からの身体的、心理的、性的虐待、または養育放棄のために、家庭にすることができなくなった子どもたちである。中でも性的虐待を受けてきた少女が多い。そして多くの少女が、性的搾取の被害者になっている。

少女が家出をしたくても、行先はまずない。やむを得ず、援助交際や売春をし、あるいはネットでパトロンを探すしかない。経済的に恵まれている家庭から逃げ出してくる子どもでも、事情は変わらない。暴力団を後ろ盾とする売春組織から逃げてきた少女もいる。貧困、親の精神疾患などを背景として、親から「体売って稼いで来い」と利用されてきた少女たちもいる。この豊かなはずの日本で繰り返されている、子どもの性的搾取の現実には慄然とする。

性的に虐待され、搾取されてきた子どもたちの、心身の傷の深さは、想像を絶する。妊娠中絶、性感染症。パニック障害、抑うつ状態、自傷、希死年慮。子どもたちは、愛されたことのない自分、汚れた自分、生きていてもしかたのない自分を、責め続ける。悪かったのは子どもたちではないのに、誰もそういつてくれなかったのだ。いまだ成熟しない心身の深い部分に、理不尽な性的暴力を受けるということによる打撃の大きさ、深刻さ、回復の困難さを、もっと知ってほしい。

子どもたちのSOSを受け止め、その命を守り、人間の尊厳の回復をはかるためには、アクセスの容易な相談窓口、親身になって子どもの話を聞く相談員、子どもの生活を丸ごと受けとめられる安全な居場所、子どもと共に過ごすスタッフ、子どもの代弁者として活動する弁護士、ケースワークのできる行政機関、子どもの心身の治療をするためのカウンセラーや医師、子どもが喜びや楽しさを感じることで遊んだり活動の場、中長期的に子どもが暮らすことでできる施設、学校、職場、活動の費用や物品を援助する個人や団体や企業。多くの関係者が、常に子どもを真ん中にして、水も漏らさぬ良好なスクラムを組んで、子どもを抱きしめることが必要である。子どもが「生きていいんだね」と笑顔を見せてくれたときの喜びに、どれほど励まされることだろうか。

2. 団体概要

子どもの緊急避難場所（シェルター）「カリヨン子どもの家」、自立援助ホーム「カリヨンとびらの家」「カリヨンタヤけ荘」を運営。シェルターには、虐待、少年犯罪などが理由で、帰る家がない、概ね14歳から19歳までの子どもが、これまでに延べ130名避難。スタッフ、弁護士、児童相談所、福祉事務所、カウンセラー、医師らの連携により、危機的状況にある子どもを支援している。

3. プロファイル

早稲田大学第一文学部哲学科卒業。1980年東京弁護士会にて弁護士登録。1984年坪井法律事務所開設。1987年から東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員、東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員など。2004年6月から、NPO法人(2008年より社会福祉法人)カリヨン子どもセンター理事長。

ブラジル・リオデジャネイロで開かれた「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」(11月25〜28日)では、児童ポルノ画像を入手するだけでなく、それを見ることや過激な漫画などの表現物も規制対象とする厳しい行動計画が策定された。日本では、自分が見るために持つ「単純所持」や表現物は規制対象外で、その対応の遅れが改めて目立つ会議になった。

児童ポルノ根絶 世界会議

子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議

途上国での児童の人身売買や買春ツアーが問題化したことを背景に96年、ストックホルムで初めて開催された。政府や国際機関に加え、非政府組織(NGO)も同等の立場で参加する。参加団体によると、07年1年間で世界で14万件のサイトが子どもの性的虐待画像を載せ、毎年15%ずつ増加しているという。

リオ行動計画の骨子

- ・性犯罪者の登録などによる再犯予防の徹底
- ・子どもの権利を扱う独立調査機関の設置
- ・仮想の画像や性的搾取の表現を含めた児童ポルノの製造、提供、所持、入手、アクセス、閲覧を犯罪とみなす
- ・プロバイダーや携帯電話会社に児童ポルノサイトの削除などを求め、法的措置を取る
- ・被害児童のケア、リハビリの特別プログラムを導入する

閲覧も漫画も犯罪

単純所持合法 日本対応遅れ

「児童ポルノは子どもの権利侵害の中でも非常に深刻。インターネットの普及で脅威は国を超えて拡大している」。11月25日、日本も含む125カ国約3000人が参加したリオ会議の冒頭で、ユニセフ(国連児童基金)のア・ベネマン事務局長は各国が連携して対策を進めるよう訴えた。

会議では、携帯電話やファイル交換ソフトなどの通信技術が児童ポルノの製造や流通に悪用されている現状を問題視。△加害△先進国、被害△途上国△と

いった構図が崩れ、被害児童が世界全体に広がっていることが報告された。「人身売買に加え、児童ポルノの問題が出始めた」(ネパール)、「ネットカフェが増え、子どもが有線インターネットにアクセスしやすくなった」(ケニア)など危機感を持つ声が多かった。

こうした現状を踏まえ、会議は児童ポルノを絶対許さないとする「容認ゼロ方針」を徹底。新たな行動計画で、画像の製造や提供、所持、購入にとどまらず、見ること自体も犯罪とみなすことを決めた。また、漫画やアニメなど「仮想の画像や性的搾取の表現」も児童ポルノに含まれると規定した。行動計画に法的拘束力はないが、参加国は自発的な取り組みを求められる。日本は第1回会議で

「単純所持」は違法と見なすことを決めた。また、漫画やアニメなど「仮想の画像や性的搾取の表現」も児童ポルノに含まれると規定した。行動計画に法的拘束力はないが、参加国は自発的な取り組みを求められる。日本は第1回会議で

クロースアップ
2008

「児童ポルノは子どもの権利侵害の中でも非常に深刻。インターネットの普及で脅威は国を超えて拡大している」。11月25日、日本も含む125カ国約3000人が参加したリオ会議の冒頭で、ユニセフ(国連児童基金)のア・ベネマン事務局長は各国が連携して対策を進めるよう訴えた。

会議では、携帯電話やファイル交換ソフトなどの通信技術が児童ポルノの製造や流通に悪用されている現状を問題視。△加害△先進国、被害△途上国△と

いった構図が崩れ、被害児童が世界全体に広がっていることが報告された。「人身売買に加え、児童ポルノの問題が出始めた」(ネパール)、「ネットカフェが増え、子どもが有線インターネットにアクセスしやすくなった」(ケニア)など危機感を持つ声が多かった。

こうした現状を踏まえ、会議は児童ポルノを絶対許さないとする「容認ゼロ方針」を徹底。新たな行動計画で、画像の製造や提供、所持、購入にとどまらず、見ること自体も犯罪とみなすことを決めた。また、漫画やアニメなど「仮想の画像や性的搾取の表現」も児童ポルノに含まれると規定した。行動計画に法的拘束力はないが、参加国は自発的な取り組みを求められる。日本は第1回会議で

CSEC ジャパンフォーラム in 横浜

～子ども的人身売買、性的搾取をなくしていくために～

2008年 12月 7日

本日は、「CSEC ジャパンフォーラム in 横浜」にご参加くださいます、誠にありがとうございました。
本日の演目へのご感想やご意見、その他、簡単なアンケートにご協力ください。よろしくお願いいたします。

- ① CSEC (シーセック) について知っていましたか? Yes / No
・ Yes と答えた人はどこ・何で知りましたか? ()
- ② 音楽朗読劇「天の浮舟」はいかがでしたか? 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
- ③ そう思われる理由は?
【 】
- ④ シンポジウムの内容はいかがでしたか? 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
- ⑤ そう思われる理由は?
【 】
- ⑥ 参加されての総合満足度は? 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1

*5:大変よかった 4:よかった 3:ふつう 2:よくなかった 1:悪かった

◇その他の意見・感想がありましたらお書きください。(ex: 改善点、意見・感想等) ◇

◇最後に、こちらのフォーラムの情報をどこで入手されたかを教えてください。□にチェックをしてください。

- チラシ(場所:) □メールマガジン(どちらの?)
□ホームページ(どちらの?) □新聞広告(どちらの?)
□くちコミ() □その他()

今後、CSEC ジャパンフォーラムは毎年このような大規模の市民フォーラムや連続講座などの情報発信とともに、CSEC に取り組む団体の活動紹介なども含めたメールマガジンなどを専用メーリングリストで配信していく予定です。こちらのメーリングリストにご登録を希望される方は、メールアドレスをご記入ください。なお、差し支えなければ、性別、年齢層には該当枠に○をご記入ください。

・お名前 _____ 様 ・メールアドレス _____
・性別(男・女・その他) _____ ・年齢層(10代・20代・30代・40代・50代・それ以上)

CSEC ジャパンフォーラムへのサポーター大募集!! ご寄付・ボランティアなどにご協力ください!!

興味のある方は、ぜひ CSEC ジャパンフォーラムのHP から、

当フォーラム事務局までお問い合わせください。

ご協力ありがとうございました。またお会いできることを楽しみにしております。